

平成27年度 「建設産業人材確保・育成推進協議会『私たちの主張』
～未来を創造する建設業～」募集要領

1. 趣旨

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業を担っている皆さんの意識高揚を図るとともに、一般の人たちへ建設業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくために、建設業で働く方の主張を募集します。建設業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、これから就職しようとする若者へのメッセージなど、一般社団法人滋賀県建設業協会会員企業の従業員から下記の要領で作文を募集する。

2. 募集内容

(1) 応募対象

建設業の仕事に従事している方

(2) 応募テーマ

建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」、建設業の仕事を選んだ動機、自分の目標、これから就職しようとする若者や後輩へのアドバイス等、建設産業のイメージアップにつながるテーマとする。

(3) 応募方法

①1200字～2000字程度(400字詰め原稿用紙であれば3枚～5枚以内)とする。

②原稿用紙の場合、鉛筆(HB以上)又はボールペンで記入する。

パソコン等での作成・提出も可(プリントアウトして提出のこと。)

③応募用紙にテーマ名、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号、会社名、勤続年数、職種等必要事項を記入の上、応募作の表面にホチキス止めして提出先宛に送付、持参する。

3. 応募締切日

平成27年6月19日(金)

4. 提出先

一般社団法人滋賀県建設業協会

〒520-0801

大津市におの浜一丁目1-18号 TEL077-522-3232

([注]滋賀県建設業協会(本部)へ6月19日(水)までに応募、滋賀県建設業協会から一括して人材協事務局(建設業振興基金)へ提出します。)

5. 入選・賞

[滋賀県表彰]

(一社) 滋賀県建設業協会会長最優秀賞

1編(賞状と記念品)

(一社) 滋賀県建設業協会会長賞

2編(賞状と記念品)

[全国表彰]

国土交通大臣賞

1編程度(賞状及び副賞)

国土交通省土地・建設産業局長賞

2編程度(賞状)

佳作

10編程度(賞状)

6. 審査方法

[滋賀県表彰]

別紙選定基準に従い、（一社）滋賀県建設業協会において選考する

[全国表彰]

国土交通省が定める「優秀作選考委員会」において選考する

7. 発表

[全国表彰]

平成27年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典（平成27年10月頃）国土交通省及び（一財）建設業振興基金HPにて発表。国土交通省にて平成27年10月に表彰。

8. その他

- ・ 応募用紙等に記載の個人情報、その運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意を得ず、利用目的を超えて利用することはありません。
- ・ 応募作は自作の未発表のものに限り、入賞作の一切の権利は国土交通省に帰属する。
- ・ 応募作品は一切返却しない。

9. 問い合わせ

〒520-0801

大津市におの浜一丁目1番18号

一般社団法人滋賀県建設業協会 Tel.077-522-3232

事務局担当 後藤

「建設産業人材確保・育成推進協議会『私たちの主張』～未来を創造建設業」
選定基準

標記コンクールの開催に向け、(一社)滋賀県建設業協会において応募作本を選考するにあたり、以下のポイントとして選考するものとする。

- ①建設産業がもたらす「夢」や「憧れ」が盛り込まれていること
- ②建設業の仕事を選んだ動機、後輩へのメッセージ、これから就職しようとする若者へのアドバイス等が含まれていること
- ③建設産業に対して、発想が豊かで表現がユニークであること
- ④将来の夢、提案等を自分の言葉で纏められていること
- ⑤抽象的、観念的なものでないこと
- ⑥具体的でわかりやすく本人の考えがよく伝わる内容であること